

笠岡市福祉基金助成事業の利用券交付

平成19年度分の利用券を3月26日から交付します。該当の人は印かん持参のうえ、手続きをしてください。

利用券を
三月二十六日から
交付します



心身障害者(児) 無料乗船券

島しょ部に在住の身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の保持者。

※医師の診断書により、月に3回以上の通院が必要と確認された人に限り、交付枚数が96枚になります。診断書には、必ず必要な通院回数を書き記入してもらってください。ただし、透析患者の人は医師の診断書を省略し、医療費の領収書(一か月分)などでの確認とします。

はり・きゅう・ マッサージ施術利用券

所得税非課税世帯で65歳以上の。身体障害者手帳(一・二級)または療育手帳保持者で所得税非課税の人。

福祉タクシー利用券

所得税非課税世帯で、身体障害者手帳(一・二級)及び療育手帳保持者。

島地部高齢者通院 無料乗船券

島しょ部に在住の所得税非課税世帯で、月一回以上継続して通院のため定期旅客船を利用する70歳以上の。人。

透析患者交通費助成

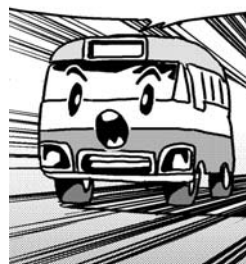
透析患者で身体障害者手帳を所持し、透析のため通院している所得税非課税の人。(月2500円)

3月からバス無料券が 新しくなります

3月から、市の交付する

「バス無料券」が新しいものになります。

3月からバス無料券が
新しくなります!



今までの「バス無料券」(ピンク色)は使えなくなり、必要なのは、新しい券の交付申請の手続きをしてください。

※古い「バス無料券」(ピンク色)の使用期限は5月31日(木)までとなります。

交付開始日: 3月1日(木)から必要なもの

○証明写真(顔写真)

4 cm (縦) × 3 cm (横)

○障害者手帳又は療育手帳

○印かん

○古い「バス無料券」

対象: 市内に住民票のある人で、心身障害者などの人

申請・問合せは

健康福祉課

☎2133

市役所各出張所まで

勤労青少年ホーム講座生の募集

勤労青少年ホームは、原則として市内に在住または在勤の青少年が、自主活動の場として利用できる施設です。部屋の使用は無料です。友だち同士でのサークルやおしゃべりの場として気楽にご利用ください。

勤労青少年ホームでは平成19年度の定期講座の受講生を次のとおり募集しています。ぜひ、この機会に参加して



サンライフ笠岡へ
移転します

4月1日より当ホームの機能がサンライフ笠岡へ統合されることに伴い、次のとおり場所や利用時間などが変わりますのでご注意ください。

場所: 十一番町16-2

(サンライフ笠岡内)

開館時間

火・土曜日 13時~21時

日曜日 9時~17時

休館日: 月曜日・第3日曜日

祝休日・年末年始

申込み・問合せは

勤労青少年ホーム

(六番町1-16)

☎4055まで

防火管理者資格取得講習会の
受講申込み先が変わります!

従来は消防本部予防課で申込みを受け付けていましたが、平成19年度の講習会から申込み先が次の協会に変更されます。
(社)岡山県消防設備協会 ☎086-272-9988